

集落営農とのやま「集落営農ビジョン」

作成日： 令和 2 年 7 月 3 日

修正日： 年 月 日

市町村名	南部町	組織名	集落営農とのやま
1 地区の範囲 鳥取県西伯郡南部町 三崎			
2 地区の概要			
水田面積	40.5 h a	主な水田栽培作目	水稲、飼料用米 農家数 33 戸
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日）	平成 27 年 2 月 1 日	構成農家数	15 戸
組織形態（該当形態に○を記入） ・ 共同利用型 <u>・ 作業受託型</u> ・ 協業経営型			
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】 令和元年度	【目標】 令和 3 年度
農地 の 集 積	集積面積 A	21.8 h a	25.4 h a
	対象水田面積 B	29.4 h a	29.4 h a
	集積率 A/B	74.1%	86.3%
	地区外集積面積 C	0 h a	0 h a
	経営面積 A + C	21.8 h a	25.4 h a
世代交代への取組		多面的機能支払等における共同作業に青年等の参加を推進している。また、親の年齢に伴い、退職前世代が順次農業を継承している。	令和 3 年度は、現状と同様の構成で運営されるが、各戸の世代交代の必要性を共通認識しており、組織構成員の世代循環を推進している。
新規就農者の活動参画		後継者がいない農地の利活用として、就農希望者の利用誘致に各戸が取り組んでいる。	組織への退職就農者の参画を推進しており、今後 10 年で 5 名の活動参画を予定している。

5 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

集落営農とのやまが営農活動する三崎集落は南部町の手間地区（旧会見町）に位置し、北側は鳥取県西部の中核都市である米子市に接している。地域の水田の大半が平地であるうえに圃場整備が行き届いており、営農環境としては、山間の水田が多くを占める南部町内においては比較的良好な地域と言える。しかし一方では、南部町の他の地域と同様に、地域の水田の多くが花崗岩層を土層として構成しており、そこから派生する粘性土壌によって排水性に難があり必ずしも効率的な生産活動に適しているとは言えない圃場である。

三崎集落は、33戸の農家が約40haの水田において水稻を中心とした営農活動に取り組んでいる。集落を構成する年齢別人口を見ると65歳以上の人口が全体の37.5%を占めており高齢化が進んでいる。生産年齢人口は48%を占めるが、少子化により年少人口は少なく将来の農業の後継者の確保と育成が課題となっている。

このような中、個々の農家の後継者問題や、米価の下落に伴う農業生産性の低下から農業の離れと耕作放棄の発生が懸念され、団体営農の必要性が高まってきた。（現に、個々の農家においては、部分的ではあるが農地の貸付や機械の共同利用が行われ始めていた。）集落営農「とのやま」は、このような農業の担い手の確保に悩む個々の農家の課題を解決し、地域全体の農地の維持と利活用を推進していくという目的に基づき設立したものである。

集落営農組織が三崎集落で農地の維持や利活用に悩む個々の農家の声を聴く窓口となり、農地の集積と作業受託の拡大を進めていく。また、団体営農に取り組む中で、これまで専ら家庭内にとどまっていた農業の後継者問題を集落全体の課題として共有しながら、親から子への世代交代を促すとともに、農家以外の区民の参入など地域全体で支えていく新たな担い手を取り入れる取り組みを進めていく。

生産の組織化

組織的な作業と地権者個々の取組を区分して、農地の運用を行っている。高齢化が進み担い手が減少する中においても、生産意欲の高い農業者の取組を奨励しており、組織は、あくまでも農業後継者のいない農地の運用を補完する立場である。したがって、意欲と労力がある限りにおいては、それぞれの農家が営農活動を行い、後継者がいない農家の水田については、集落営農組織が、貸借か作業受委託によりその運用を行っている。

また、集落内全体の生産性向上を図ることができるものについては、共同で作業を行っている。組織全体で、個々と全体の作業日程を確認し互いに助け合える体制を構築している。

（共同作業：育苗、畦畔等の除草、水路等農業用設備の維持管理）

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

集落営農とのやまは飼料用米の他、主食用米の生産に取り組んでいる。機械化された生産品目により効率的に農地の維持と利活用方を推進していくという考えである。近年の米価の下落に伴い、品質が安定している“きぬむすめ”や安定した収入が見込める飼料用米への転換を行う農家が増えたことから、集落営農組織としても、これらの品目の定着と収量・品質向上を図っていく。

飼料用米については、水田活用の直接支払交付金を活用しながら多収性品種である“日本晴れ”を作付けしていたが、令和2年度以降は北陸193号を主となる飼料米品種に変更し、確実な収量の確保で複数年の販売契約を締結することで、安定した収入を目指す。

三崎集落では集落営農組織による団体営農の他、多面的機能支払制度における三崎地区農地・水・環境保全会が農地の維持活動に取り組んでいる。令和元年度には、条件不利な圃場においてエゴマの作付を行っており、エゴマ油として加工品の販売にも取り組んでいる。また、個々の農家の取組ではあるが、平成30年度には岡野農場が行う里芋の生産にも複数の農家が農地を貸し付けている。様々な契機を捉え農地の利活用の方策を

集落あるいは各戸が検討し、実証的に取り組みを進めている。集落営農とのやまは、このような集落内の取組と連携し、互いに農地の利活用の方向性を共有し補完しながら農地利用の取組を推進していきたい。

3 農業用機械施設の効率利用

平成27年に当組織が整備したトラクター（40ps）を含めて、個人が所有する農業機械を活用し、耕耘や田植え、稲刈り等の基幹作業を集積してきたが、防除作業については、それぞれの農家が個別に実施している。しかし、動力散布機やナイアガラホースによる個々の農業者が行う防除作業は、背負い式の動力散布機が高齢の農業者へ与える身体的負担が大きいため実施が困難になりつつある。作業の実施体制も課題である。ナイアガラホースによる散布は比較的風が穏やかな早朝に行うが、稲に付着する夜露によるアホース孔詰まりを予防するためホース支持の人員に2人を要する。動力散布機の背負い役を含めて最低3人は必要となるが、人員体制を整えたくて適期に作業を実施することには容易ではない。また、事業者へ委託して行うラジコンヘリコプターによる防除作業についても、多くの農家から受託する事業者は必ずしも個々の農地の生育状況に合わせた防除をする事が出来ないため、品質や収量を落とす要因となっている。（1回目から1週間後に2回目の防除作業を行うため、期間が限られている。）
 今集、新集、新農用機械を導入し、これを効率的に運用することで、これらの課題を解消し、集落営農組織としての作業集積面積を増進を図る。機器は、これまで行ってきた作業方法を上回る機器の性能を確認したうえで、経費、作業を行う上での身体的負担、人員体制などこれまでの防除作業の課題を解消するマルチコプター（ドローン）を導入する。（参考：防除シミュレーション）
 ドローンの導入により、集積する基幹作業の項目に防除を加え、対象水田の維持と利活用を推進する。また、作業期間と人員に余力が生じた場合には隣接する集落等からの作業受託を積極的に行い、受託料収入により集落営農組織の経営基盤の強化を図る。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

15名の人員で、主要な農作業に従事しており、年齢別には70代が4名、60代10名、50代が1名で構成されている。今後10年で5名の退職による就農が見込まれており、今後10年間は安定的に営農を継続する計画である。退職前後の世代を農業の担い手として明確に位置付け集落と組織で共有していきたい。
 農業への新規参入の取組は、集落営農組織に限らず集落で運営する多面的機能支払制度における三崎地区農地・水・環境保全会でも行っている。保全会が行う集落での共同作業に青年等の参加を促し、こういった共同作業を通じて世代交代の円滑化を図る取り組みである。

5 経営多角化の方針・具体策

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
ドローン一式	160	1台	3,211,560円	令和2年7月	○